

ヘルシーランド福島 施設維持管理運営にかかるサウンディング調査実施要領

令和6年11月22日
福島市環境部ごみ減量推進課

1. 調査の目的

ヘルシーランド福島は市民の健康増進を図るため、屋内プールや浴場、サウナ等を備える施設として平成3年に開設されました。開設後、30年以上が経過し施設の老朽化に伴う不具合の増加や利用者数の伸び悩みなど施設運営に関する課題を抱えています。

今後、より質の高い市民サービスの提供を目指すと共に、効率の良い施設運営を行っていくために、民間事業者の皆様のご意見・ご提案をいただきたくサウンディング調査を実施いたします。

2. ヘルシーランド福島の概要

ヘルシーランド福島の概要を以下に示します。詳細については別添資料「ヘルシーランド福島施設紹介資料」をご参照ください。

ア	名称	ヘルシーランド福島
イ	所在地	福島県福島市岡部字上川原 26
ウ	都市計画等	市街化調整区域、第三種風致地区
エ	構造・階数	鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て
オ	延床面積	3,773.3 m ²
カ	建築年	平成3年
キ	主要機能	多目的集会施設（大浴場、休憩室）、屋内プール、サウナ室、研修室
ク	管理形態	指定管理（公益財団法人 福島市振興公社）
ケ	施設の特徴	隣接するあぶくまクリーンセンター焼却工場から、ごみ焼却による余熱の供給を受けて、プールや浴室の加温、空調等の熱源に活用しています。

3. 調査概要

(1) 調査実施者（申込先・問い合わせ先）

調査への申し込み、各種資料の不明点等へのお問い合わせは下記までお願いいたします。

〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号 福島市役所本庁舎5階
福島市 環境部 ごみ減量推進課 担当：後藤・東
電話：024(525)3744（直通） F A X：024(563)7290
連絡先メールアドレス：seisou@mail.city.fukushima.fukushima.jp

(2)調査項目（お聞きしたいこと）

サウンディング調査でお聞きしたい主な項目は以下の通りです。質問事項の詳細は「対話シート（様式4）」に記載しておりますのでご確認をお願いいたします。

ア	基本事項	・施設のポテンシャルについて ・施設の現状、課題について ・独立採算による施設運営の可能性について
イ	施設の利活用	・民間収益事業の実施可能性と想定される活用方法について ・施設の安全確保に向けた取り組みについて
ウ	事業手法	・民間事業者のノウハウを生かすための事業手法について
エ	その他	・ご意見、ご要望等について

(3)調査対象者

本調査の参加者は、サウンディング調査の内容・目的を理解し、協力いただける市内外の法人または法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。また、法人のグループを結成して申請をする場合、＜グループ申請の要件＞を全て満たす必要があります。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 参加申込書提出時点で、福島市より指名停止を受けている者

ウ 破産法による破産の申立て、旧和議法による和議開始の申立て、会社更生法による更生
手続開始の申立て、又は民事再生法による再生手続きの申立てがなされている者

エ 公租公課等を滞納している者

オ 福島市暴力団排除条例（平成24年福島市条例第10号）に規定する暴力団若しくは暴力
団員等又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

＜グループ申請の要件＞

ア グループを構成する全ての事業者が上記のいずれにも該当しないこと。

イ グループは2以上の法人（個人は不可）で結成をすること。また、グループにより
申請する場合は、必ず代表となる事業者を選定して、代表事業者が諸手続きを行うこと。

4. サウンディング調査の進め方

(1) 全体スケジュール

ア	実施要領の公表	令和6年11月22日（金）
イ	現地見学会への参加申し込み	令和6年12月6日（金）まで随時
ウ	質問書の受付	令和6年12月20日（金）まで随時
エ	現地見学会の開催	令和6年12月16日（月）
オ	調査への参加申し込み	令和6年12月20日（金）まで随時
カ	調査実施日時及び場所の連絡	令和6年12月23日（月）～12月25日（水）
キ	対話シートの提出	令和6年12月23日（月） ～令和7年1月17日（金）
ク	個別対話の実施	令和7年1月27日（月）～1月31日（金）
ケ	実施結果概要の公表	令和7年2月下旬頃（予定）

(2) 具体的な手続き方法、流れ

(ア) 実施要領の公表

実施要領等を本市HP等にて公表し、サウンディング調査への参加事業者を募集します。

(イ) 現地見学会への参加申し込み（希望事業者のみ）

- ・ 調査への参加事業者向けの現地見学会を実施します。
- ・ 見学会の内容は、施設内の見学と質疑応答を予定しています。
- ・ 見学会に参加しなくとも、調査に参加することは可能です。

受付期間	令和6年12月6日（金） 午後5時まで随時
申込方法等	「現地見学会参加申込書（様式1）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。後日、詳細を電子メールにてご案内いたします。
申込先	3.（1）調査実施者をご確認ください。
留意事項	・メールの件名は「サウンディング調査 現地見学会参加申し込み（ヘルシーランド福島）」としてください。

(ウ)質問書の受付（質問がある場合のみ）

調査に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

受付期間	令和6年12月20日（金） 午後5時まで随時
申込方法等	「質問書（様式2）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。随時、電子メールで個別に回答します。
申込先	3.（1）調査実施者をご確認ください。
留意事項	・メールの件名は「サウンディング調査 質問書（ヘルシーランド福島）」としてください。 ・質問のうち、広く周知すべき事項については、市のホームページに随時公表することを予定しています。なお、その場合は質問者の名称は公表しません。 ・質問書の提出にあたり、事前相談を希望される場合はメールにその旨を記載してください。事前相談の方法については個別に参加希望事業者へ電子メールにてお伝えします。

(エ)現地見学会の開催

開催日	令和6年12月16日（月）
場所	ヘルシーランド福島
留意事項	・参加人数は3人以内といたします。 ・現地集合・現地解散となります。（駐車場あり） ・上記のほか、見学会の詳細については、個別に参加希望事業者へ電子メールにてお伝えします。

(オ)調査への参加申し込み

調査への参加を希望される方は、次のとおり参加申込書を提出してください。

受付期間	令和6年12月20日（金） 午後5時まで随時
申込方法等	「参加申込書（様式3）」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。
申込先	3.（1）調査実施者をご確認ください。
留意事項	・メールの件名は「サウンディング調査 参加申し込み（ヘルシーランド福島）」としてください。 ・全ての調査項目に対してご回答いただく必要はありません。調査にご協力いただける項目に関して、様式中「調査項目」の記入欄に必要事項をご記載ください。 ・本調査は対話を基本としていますが、対話シートのみのご協力でも構いません。様式中「対話方法」の記入欄に必要事項をご記載ください。

(カ)調査実施日時及び場所の連絡

対話への参加申込のあった方の担当者あてに、対話の実施日時及び場所等を電子メールにて通知します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(キ)対話シートの提出

個別対話の資料とするため、次のとおり対話シートを作成し、提出してください。

受付期間	令和6年12月23日(月)～令和7年1月17日(金)
申込方法等	「対話シート(様式4)」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。
申込先	3.(1)調査実施者をご確認ください。
留意事項	メールの件名は「サウンディング調査 対話シート提出(ヘルシーランド福島)」としてください。

(ク)個別対話の実施

アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に実施します。

日時	令和7年1月27日(月)～1月31日(金) ※上記日程の内、いずれかの1日で、1～2時間程度を想定しています。
場所等	・対話は「対面」または「WEB面談」のどちらでもかまいません。 「参加申込書(様式3)」にご希望の対話方法を記載してください。
実施方法等	・対話の参加人数は、3名以内でお願いいたします。 ・事前に提出いただく対話シートについて、対話の前に質問書を送付させていただきます場合がございます。 ・調査当日は、対話シートを基に、質疑応答を中心に行う形式で実施いたします。 ・上記のほか、個別対話の詳細については、個別に参加希望事業者へ電子メールにてお伝えします。

(ケ)実施結果概要の公表

- ・サウンディング調査実施結果の概要の公表を、本市HP上で予定しています。
- ・参加事業者の名称及びアイデア、ノウハウ等に係る詳細な内容の公表は行いません。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5. その他

(1) サウンディング調査に関する費用

サウンディング調査への参加に関する費用（書類作成、対話等への参加費用等）については、参加者の負担とします。

(2) 参加事業者の扱い

- ・ サウンディング調査は参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。
- ・ 今後、施設維持管理運営事業者の公募を行う場合に、サウンディング調査への参加実績が優位性を持つものではありません。
- ・ 本調査でご意見、ご提案いただいた内容は、今後の事業内容を検討・決定する際の参考としますが、必ずしも条件に反映されるものではありません。
- ・ 提出された資料等の返却は行いません。本市は調査結果概要の公表及び事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類を使用することはありません。

(3) 追加対話への協力

必要に応じて、サウンディング調査終了後に追加対話（文書照会を含む）やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際はご協力をお願いいたします。

6. 参考資料

下記資料について、本市HPにて公表しておりますのでご確認くださいと思います。

ア ヘルシーランド福島ホームページ（福島市振興公社）

<http://www.f-shinkoukousha.or.jp/h-land/>

イ ふくしまし健康づくりプラン 2024（福島市）

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/hoken-kenkou-zoushin/kenko/iryo/kekakukoso/30312.html>

ウ 福島市高齢者いきいきプラン 2024（福島市）

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/tyouzyu-hukushi/kenko/fukushi/kaigohoken/kekakushisaku/koureisyaikiikipuran2024.html>